

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

■環境事業課 ③5304
総合支所



6月は「不法投棄防止対策強化月間」です

不法投棄は水質汚濁や土壤汚染などを引き起こす原因となり、それによつて人々の健康や暮らしにさまざまな悪影響を及ぼします。

市では昨年度、不法投棄されたごみ4370kg、テレビや冷蔵庫などの家電製品84台を回収しました。またこのような不法投棄の未然防止や早期発見の取り組みとして、看板の設置や自治会・警察などの関係機関と連携してパトロールを実施しています。

ごみのない清潔できれいなまちづくりのため、市民の皆さん一人一人のご協力をお願ひします。

● 不法投棄を見かけたら

- 一般廃棄物Ⅱ環境事業所 ③77710
- 産業廃棄物Ⅱ不法投棄ホットライン ③011-538-710、岩国健康福祉センター ③1524までお知らせください。

■ごみ処理家計簿

減量効果		4月分(前年同月比)
増	処理費用換算	-1,112万円
減	排出量(1人1日当たり)	951g(-81g)

※処理費用は、処理に要する経費と排出量から単純に計算したものです、実際の金額とは異なります。